

令和6年度第6回（令和6年9月度）役員会議事録

会長 大塚 邦丸

1. 開催日時 令和6年9月8日（日） 10時30分～12時00分
2. 開催場所 ちはら台自治会館2階大会議室
3. 出席役員他 会長（大塚）、副会長（岡本・宮本）、監事（宮川）
班長（石井・上宮田）

4. 概要（詳細は「5. 内容」に示す）

(1) 会計実績報告 【収入】18,996円 【支出】20,475円

- (2) 行事予定
- ・公園清掃 9月14日（土） 8:30～
 - ・防犯パトロール 9月28日（土） 19:00～
 - ・公園清掃 10月12日（土） 9:00～
 - ・市民体育祭 10月13日（日） 9:00～
 - ・防犯パトロール10月26日（土） 19:00～

(3) 報告事項

- ①8月の資源回収実績について
- ②第5日曜日の資源回収注意書き配布について
- ③新しい回覧板の配布について

(4) 検討事項

- ①清水谷小学校地区防災計画ワークショップ
9月28日（土）13時～16時 ちはら台支所会議室
10月26日（土）13時～16時 ちはら台支所会議室にて開催予定
- ②秋のあいさつ運動
11月11日（月）～15日（金） 7:20～8:00
清水谷小学校校門前にて実施予定 担当役員を募集中
- ③自主防災組織補助金
今年度は、LEDライト付きホイッスル、消火器、ヘルメットを更新予定
- ④自治会活動にかかる交通費について
南5丁目以外の居宅からの交通費を経費としてみなせるかの検討を行いたい。
- ⑤次期役員・班長の選出について
各班から2名ずつ候補者を選出し、今後10月～12月にかけて呼びかけをしていきたい。

(5) 次回の役員会は書面開催予定となった。

5. 内容

- (1) 会計実績報告 【収入】18,996円（資源回収収入）
【支出】20,475円（防犯灯電気代）

▷先月から電気代がまた一段と上がり、2万円を超過するようになった。今年度予算は大目に見て

20,000円/月としていたが、来年度の予算を組むときは、再度検討の必要がある。

- (2) 行事予定
- ・公園清掃 9月14日(土) 8:30～
 - ・防犯パトロール 9月28日(土) 19:00～
 - ・公園清掃 10月12日(土) 9:00～
 - ・市民体育祭 10月13日(日) 9:00～
 - ・防犯パトロール10月26日(土) 19:00～

▷10月から公園清掃は9:00スタートとなる。市民体育祭は、大塚会長、岡本副会長で対応予定である。昨年と同様のウォークラリーを実施予定で、事前に自治会員には、飲み物やお菓子の引き換え券を配布予定。

(3) 報告事項

①8月の資源回収実績について

8月においても、地域の皆様の協力の成果が見られ、昨年同時期より増加していることは、もちろん、今年度平均でも18,000円以上を維持している。この調子で行ければ、年度収入で20万円以上も可能だと推察される。(昨年度実績13万円、今年度見込みは16万円)

②第5日曜日の資源回収注意書き配布について

今月は、第5日曜日があるため、前回のように誤って出す方がいないように注意書きを作成した。前日に各ゴミステーションへ掲示をして周知をお願いしたい。

③新しい回覧板について

市役所より、新しい回覧板を受領してきた。当自治会員でもあり、Cブロックで介護施設を運営している「かとれあ笑会」も広告を出しているのので、この機会に回覧板を更新し、多くの人の目に触れる形を作り、応援してあげたい。

(4) 検討事項

①清水谷小学校地区防災計画ワークショップ

9月28日(土) 13時～16時 ちはら台支所会議室
10月26日(土) 13時～16時 ちはら台支所会議室にて開催予定
大塚会長、宮本副会長にて出席予定

②秋のあいさつ運動

11月11日(月)～15日(金) 7:20～8:00
清水谷小学校校門前にて実施予定 担当役員不在のため、申し出により宮本副会長に依頼することとなった。

③自主防災組織補助金について

今年度は、防災資機材購入について補助金の申請が出来る年である。各人の防災意識の向上と、地域の防災力向上とを考え、LEDライト付きホイッスル(全戸配布)、消火器(各班に1本ずつ配布)、ヘルメット(20個)の更新をしたい。予算については、当初予算の15万円と、南5フェアの子算10万円を合わせた25万円に予備費から5万円を捻出し、30万円程度で考えている。→出席者の了承が得られたため、見積もり等を取り、話を進めていく。LEDライト付きホイッスルについては、全戸分買う前に役員・班長分を試しに購入し、使用感等を確認したい。

④自治会活動にかかる交通費について

齋藤理事は、普段は家庭の事情により平塚で生活しているが、毎月公園清掃のためにちはら台に戻ってきていると思慮される。特に本人から要望があったわけではないが、相当額の交通費負担となるため、この交通費を経費としてみなせるか検討を行いたい。

▷自治会施行細則第3条（旅費及び交通費）

自治会の用務のため必要とする旅費及び交通費については、経済的な通常の経路及び方法により旅行したときの旅費により算定したものを実費として支払う。

と定めのあるものの、今回のものは特殊なケースであり、当初予算でも見込んでいないことから、詳細を齋藤理事に確認した後、再度検討することとしたい。

【意見】

- ・細則に定められている交通費は、5丁目内の住居を出発点として考えられていると推察されるため、今回のケースにそのままあてはめられるか疑問である。
- ・来年度にこちらに戻る予定であるなら、無理に今年度引き受ける必要もなかったのではないかと、本人も交通費がかかることを承知で引き受けているのではないかと。
- ・月に一度くらいはこちらへ戻ってくるものではないかと、こちらの自宅に息子が住んでいるのであれば、代わりに出してもらうのでもよいのではないかと。
- ・わざわざ遠方から時間とお金をかけてくるのはもったいないので、代理を立ててもよいのではないかと。

【齋藤理事への確認事項】

- ・交通費は片道4,180円である。それが交通費として支給されることは期待していない。
- ・基本的にはこちらに戻る予定はないが、公園清掃の予定に合わせて、こちらでの用事を済ませている。
- ・役員を引き受けたのは、順番が回ってきたものの日頃不在であり、班長を務めることが出来ないためである。昨年の岩月理事と同じ役割を希望したが、公園清掃担当を何故か薦められた。（岩月理事はあいさつ運動を主に行っていた。）
- ・いずれにしても、途中で他の人にお願いする等迷惑をかけるようなことはしたくない。引き続き担当をさせてもらいたいと考えている。

⑤次期役員・班長の選出について

各班から次期役員・班長候補者となる2名ずつ選出している。今後10月～12月にかけて呼びかけをしていきたい。原則として、本人の自主性を重んじることとしているが、ある程度は、くじで決める等の方法を取り入れることも必要ではないかとの意見もあった。ただし、無理強いをして自治会を脱退する人が出ないように配慮する等選定方法については慎重に模索していきたい。

(5) 次回の役員会は、体育祭の日程と重なるため書面開催としたい。

→全員了承し、書面開催予定となった。(11月の役員会についても書面開催予定)

以上